



せいか社協だより

地域で共に助けあい 支えあうまちづくり

VOL.113



精華町ボランティアセンター登録の手芸ボランティア「おてだま」さんが町内の出産後のお母さんや障がいのある方々のために手作りマスクを作成されました。5月18日には、精華町役場を訪問し、杉浦町長へ約300枚ものマスクを手渡しされました。



コロナに負けるな!

新型コロナウイルス感染症の影響により
生活資金でお悩みの方へ



《特例貸付のお知らせ》



精華町社協では、生活福祉資金貸付事業を実施しています。このたびの新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などにより、一時的に収入が減少した世帯を対象として緊急的な生活資金の特例貸付を次のとおり行っています。

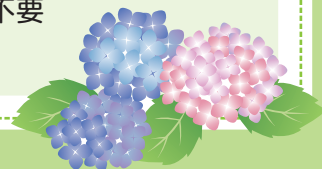
※貸付には審査があります。

※窓口でのご相談の前にお電話でご連絡ください。

(電話番号 0774-94-4573)

特例緊急小口 ※休業された方向け

- 貸付対象: 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、休業などにより世帯収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付が必要な世帯。
- 貸付上限額: 10万円以内 (特例20万円以内)
- 据置期間: 1年以内
- 償還期限: 2年以内
- 借入申込期間: 令和2年7月31日まで
- ※貸付は無利子・保証人不要
- 延滞利子: 年3%



「地域で共に助けあい 支えあうまちづくり」をめざして

基本方針1 住民が主役の地域福祉活動を支えています



経済的困窮や引きこもり、虐待、認知症、不登校、離職、育児、8050問題、ダブルケアなどの要因によって、生きづらさ・暮らしづらさを抱える人が増加し、社会的孤立が大きな社会問題として取り上げられています。これらの課題を受け止め、安心して暮らせる地域共生社会を実現していくために、各分野の連携を強化し、相談支援体制（ネットワーク）づくりを進めます。

また、既存の制度だけでは解決が困難な地域の生活課題などは、住民同士の助けあい・支えあいなど地域の中で支える基盤づくりを推進し、支援できる仕組みを構築します。

- 会員増強運動の実施
- 地域福祉活動の推進
- ボランティア活動の推進
- 各種イベントへの参加・協力
- 共同募金委員会事務局の運営
- 各種イベントへの参加・協力
- 高齢者等を対象とした事業の実施
- 児童等を対象とした事業の実施
- 障がい者を対象とした事業の実施
- 居場所づくり支援事業の実施
- ふれあいサポート事業の実施
- 成年後見制度における法人後見の検討（新規）



基本方針2 住民の権利をまもり、地域生活を支えます



住民が主役の地域福祉活動を支えるとともに、インフォーマル・フォーマルサービスを高齢者や障がい者、児童に関わらず、すべての住民の立場に立って一体的に提供することにより、地域生活を支えています。

また、認知症や障がい等により判断能力が十分でない方を含めたすべての住民の人権を尊重し、地域で適切に支援していくために、中核機関を持つ権利擁護・成年後見センターにおいて、見守りを含めた地域における総合的な権利擁護支援、地域連携ネットワークの構築に努めます。

- 生活福祉資金貸付事業等事務（受託事業）
- 福祉サービス利用援助事業の実施（受託事業）
- 成年後見支援センターの設置（受託事業）
- ◎ 絆ネット構築支援事業の実施（受託事業） **重点**
- 弁護士・司法書士による無料法律相談の実施
- ふくし&相続相談の実施
- 共同募金配分事業の実施
- 南部地域包括支援センター
- 居宅介護支援事業（ケアプラン等作成業務）
- 訪問介護・介護予防訪問介護相当サービス
- 障害者居宅介護事業
- 訪問（自費）サービス
- 〈仮称〉生活援助専用ヘルパーの採用（新規）
- 通所介護・介護予防通所介護相当サービス
- 認知症要介護者・要支援者への通所介護事業（ほっとぴあ）
- 通所型サービスA「おたっしゃ倶楽部」の実施
- 通所型サービスC「短期集中型運動教室」の実施
- 認知症カフェDON Caféの実施
- 家族交流会の開催
- 災害時福祉避難所設置運営訓練の実施



基本方針3 時代の変化に柔軟に対応できる組織をめざします



社会福祉の課題は拡大傾向にあるとともに、近年の福祉課題は複雑化してきているため、令和2年度は役員研修を実施し、専門職の確保、資質の向上等とあわせて引き続き事業実施体制の強化を図ります。

また、情報発信力を高めるために、SNSを活用するなど積極的な広報活動に努めます。

- 法人の運営に関する会議等の運営
- 役員研修の実施（新規）
- 事業の透明性、公開性を高めるための業務の推進
- ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の活用（新規）
- 承認社会福祉充実計画の進行管理業務
- 施設及び固定資産管理業務



「ふくしのまちづくり応援プロジェクト」 「ふくまちなち応援助成」大募集!



●助成対象団体

精華町内に拠点があり、福祉のまちづくりに向けて自主的かつ継続的に活動している団体で、次のいずれにも該当する団体。

- ① 地域に根差した福祉活動を進める団体
 - ② 構成員が5人以上からなる団体であり、構成員の半数以上が精華町内に在住または在勤している団体
 - ③ 営利又は特定の政治・宗教に関する活動を目的としない団体
 - ④ 暴力団又は暴力団員の統制のものにならない団体
 - ⑤ 社会福祉法第22条に定義される社会福祉法人でない団体
 - ⑥ 特定非営利活動促進法第2条に定義される特定非営利活動法人でない団体
 - ⑦ 精華町共同募金委員会が実施する共同募金運動に協力できる団体
- ※今年度、共同募金委員会・社会福祉協議会・精華町から補助等を受けている団体は対象外です。
※「老人会」や「子ども会」は対象外です。

●助成内容

Aコース：要援護者の居宅内の清掃・料理などの家事援助活動または通院・買い物等の移動支援活動

《助成上限金額5万円》

Bコース：生きづらさや暮らしづらさを抱える当事者同士のつながりづくりや福祉課題の解決を目ざした関係者間のネットワークづくりを推進する活動

《助成上限金額3万円》

Cコース：一年間を通じて小中高等学校の児童・生徒を対象とした福祉教育を推進する活動（精華町内の小中高등학교が対象）

《助成上限金額3万円》

Dコース：主に高齢者や障がい者を対象とした介護予防の取り組みや閉じこもり予防を目的として推進する活動

《助成上限金額2万円》

Eコース：福祉のまちづくりに貢献する活動であつて、A～Dのいずれのコースにも該当しない活動

《助成上限金額2万円》

※助成金は、助成対象経費の3分の2までの金額または助成上限金額のいずれか低い方を上限とします。

※この他にも条件がありますので、必ずホームページをご確認ください。

●申請方法

精華町共同募金委員会（精華町社協地域福祉課内）へ所定の申請書を提出してください。申請書は、精華町共同募金委員会窓口または精華町社協ホームページから取得できます。

●申請期間

令和2年7月1日（水）から令和2年8月7日（金）午後5時まで

●審査と助成伝達式

申請後に助成審査委員会による審査を経て決定します。なお、助成決定団体は助成伝達式への出席が必須となります。助成伝達式は令和2年9月10日（木）午後3時30分から地域福祉センターかしのき苑にて執り行います。

精華町共同募金実施に
は赤い羽根共同募金
成で「赤い羽根」を
助成した「赤い羽根」
本町共同募金実施に

愛ちゃん と 希望くん



手作り布マスク
をご寄付
いただきました

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、配食ボランティアさんより、「困っておられる方に使ってもらってください」とかわいいいカラフルな布製のマスクを寄付していただきました。社協デイサービスで使用させていただきます。

皆さまの善意と共に、マスクが新型コロナウイルスの感染拡大防止の一助となることを願っています。



【問合せ先】

精華町社協 地域福祉課

電話 94-4573

重要

ふれあいサポート事業を
ご利用の
皆さまへ

10月1日から
利用料の
支払い方法が
変わります

チケット



ふれあいサポート事業とは日常生活を営むのに支障があり、なんらかの理由で公的な福祉サービスの利用等が困難な方に対して援助を行う、住民相互の助け合いによる福祉サービスです。

現在ふれあいサポート事業の利用料の支払方法は、利用会員が事前に社協からチケットを購入し、利用した時間分のチケットを協力会員へ渡していただく方法でしたが、令和2年10月1日から両会員間で直接、金銭授受での支払方法に変更となります。

※すでにチケットを購入されている方は、9月30日まで今まで通りご利用していただけますが、10月1日以降はチケットの使用ができなくなるため、使わないチケットは、払い戻しができます。

払い戻しを希望される方は、チケット枚数・チケット番号を確認していただき、地域福祉課までご連絡ください。

●払い戻しについて

【受付期間】

令和2年10月1日(木)から令和3年3月25日(木)までの平日
※期間を過ぎると払い戻しができなくなります。

【場所】 地域福祉課窓口

(かしのき苑内)

【返金方法】 振込

【受付時間】 午前9時～午後5時

●その他

【利用料金】

30分350円(現行どおり)

【年会費】

年間500円(現行どおり)

※年会費は、これまでと同じく地域福祉課へお支払いください。ご不明な点は左記まで問合せください。

【問合せ先】

精華町社協 地域福祉課

電話 94-4573

フェイスブックを
始めました

精華町社協では、令和2年度事業計画においてSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用した情報発信の強化を掲げています。

このたび、「社会福祉法人精華町社会福祉協議会」としての公式フェイスブックを始めましたのでお知らせします。

せいか社協だよりやホームページでの広報に加えて、これからはフェイスブックを通じて精華町社協の取り組みやイベント情報、地域の福祉活動、ボランティア活動、福祉サービスなども情報発信していく予定ですので『社会福祉法人精華町社会福祉協議会』の登録(いいね!)をお願いします。

精華町社協のフェイスブックは
こちらのQRコードからどうぞ



新型コロナウイルスの
お悩みごと・お困りごとに
「生活無料法律相談」はじめます!

精華町社協では、新型コロナウイルス感染拡大に起因する各種の法的なお悩みごとに対応するため、弁護士による「生活無料法律相談」を7月から実施します。

「勤務先が休業になったが、給与は出るのか」、「社長に経営難なので明日から来なくてよい、と言われたが今後の生活のためにどうしたらよいか」など、新型コロナウイルスの影響による相談に弁護士が無料でお答えします。

日時 毎週水曜日

午後1時30分～午後4時

場所 地域福祉センターかしのき苑

相談方法 新型コロナ感染拡大防止の観点から、かしのき苑相談室にてモニターを通じての相談となります。※事前予約制。相談日の1週間前から受付開始。※1日先着5名まで。

【申込み・問合せ先】

精華町社協 地域福祉課 電話94-4573



南部地域包括支援センターからのお知らせ



**地域の支え合い活動！
心も体も元気な
高齢者をめざそう！**

精華町には地域の中で元気な高齢者をめざし、健康づくりやちよつとした困りごとの助け合い活動を実践されている団体があります。

今回は桜が丘で平成29年から介護予防に意欲的に取り組まれている「桜四元気アップ体操クラブ」の錦光栄さんから活動の声をいただきました。多くの参加者がいる「桜四元気アップ体操クラブ」の魅力を紹介します。

また、この間、新型コロナウイルスの影響で外出機会が減り、閉じこもりがちになっていませんか？高齢者は特に活動しないことを「生活不活発病」といい、活動量の低下から健康への悪影響が危惧されています。介護予防や介護サービスの利用については、お住いの圏域の地域包括支援センターまで気軽ににご相談ください。

**「桜四元気アップ
体操クラブ」
居場所活動紹介！
介護予防サポーター 錦光栄**

桜が丘四丁目の体操クラブは

平成29年4月に開設し、四年目になります。

昨年の4月1日は、みんなでテレビを見て「昭和生まれは三つの時代を生きるんやね」「これからも頑張つて生きよう」とみんなが新時代の到来を喜び合ったことが昨日のこのようです。一人暮らしの方も、みんなで見られて良かったと喜んでおられました。

「歩いて行ける所で体操したい」という声がかきつかけで、私は「精華町介護予防サポーター」（愛称65メイト）となり、自治会のご協力をいただき、集会所で地域の健康づくりのお手伝いをしていきます。最初は、週一回の体操が継続できるのか不安がありました。が、一年目から毎回20人以上の方が参加され、男性も7人の方が続けて参加されています。

毎週行う体操は高知市の「いきいき百歳体操」です。ストレッチ、筋トレの後、「河内おとこ節」、「東京五輪音頭二〇二〇」など演歌や盆踊り、「パプリカ」などの今風の曲で認知症予防を兼ねて音楽体操を行います。



週に一度の体操で心も体も元気アップ！

助け合いゲームの様子。季節によって様々なイベントを考え、楽しんでいきます。



今回、改めて茶話会で参加者から感想を聴くと、「週一回の体操が楽しみです。」「夜、よく眠れるようになり、体調が良くなりました。」「体操で仲良くなった人と、毎日一緒にウォーキングをしています。」「という声を聴くことができました。体操が健康面で役立つという声を聴いて元気アップしていると実感できました。

当体操クラブは、昨年から「介護予防・日常生活支援総合事業」における通所型サービスBの住民主体の通いの場として、活動しています。

新しく始めた「ポッチャー」や「スマイル体操」も人気です。地域住民のギター演奏や、季節の風景写真の発表もお願いして、交流の時間を持っています。

活動を継続できるのは、参加者の皆さんが、ボランティアとしても積極的に活動を支えていただいているおかげです。

また、精華町高齢福祉課、地域包括支援センター、元気塾、すて

き65メイトの皆様にも、スキルアップや体力測定などで活動を支えていただいています。

※精華町内には、現在28か所の住民主体の体操の居場所があり、お手伝いをしているので65メイトは94人になりました。読者の皆さま、ぜひお近くの体操クラブにご参加ください。

コロナの感染予防のため、体操をお休みしましたが、しばらくは公園でのラジオ体操から再開し、三密にならないように工夫して継続したいと思います。

◎再開の際は、ぜひ集会所に見学におこしください。お待ちしております。

【開催日時】

毎週月曜日
(祝日の場合は翌日)

午前9時30分から
午前11時30分まで

【場所】桜が丘四丁目集会所
【参加費】一か月100円
(茶話会代)

桜四元気アップ体操クラブ

【問合せ先】

精華町 高齢福祉課

電話 95-11932

南部地域包括支援センター

電話 94-4573

北部地域包括支援センター

電話 94-5677



デイサービスからのお知らせ



新型コロナウイルス感染症の対策

今年になってから新型コロナウイルス感染症の拡大が見られ、全国的に猛威を振るっています。精華町社協デイサービスでは、利用者・利用者家族に安心して過ごしていただけるように対策を行っています。対策としては、デイサービス内での三密(密閉・密集・密接)を防ぐために、①デイサービス施設内や送迎車内の換気②利用者の座席の密集を緩和③利用者同士の接触を防ぐためレクリエーション内容を変更するなど取り組んでいます。

他にも外部からの来館者などには検温にご協力をいただき、発熱・体調不良の方には、デイサービス施設内への入館をお断りしています。またデイサービス施設内・送迎車などの消毒作業を行っています。利用者の来所時には、手洗い・うがい・手指消毒を行い、昼食前やレクリエーション後も、手指消毒を徹底しています。

これからも安心してデイサービスをご利用していただけるよう新型コロナウイルス感染症対策を実施して参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

マスクをご寄付いただきました

利用者家族から、手作りマスクをご寄付いただきました。温かいお気持ちに感謝いたします。大切に使用させていただきます。

また、デイサービスのレクリエーションとして



利用者と一緒にマスク作りをしました。縫い合わせることで綺麗なマスクができました。器用に



手縫いをされる生き生きした表情がみられ、心豊かに過ごせるひと時となりました。

利用者満足度調査の結果

昨年10月に実施した利用者満足度調査の結果を報告します。

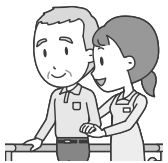
満足度調査は、今後さらにデイサービスの内容を充実させるために、利用者・利用者家族からサービスについての意見を聞き、前回の満足度とを比較するために実施しました。

今回の満足度調査の結果、利用者の満足度も低かったのは、「食事・おやつ」に関することでした。平成30年12月から昼食自炊化によってバランスの取れた食事の提供ができるようになりましたが、味や量に課題が残りました。

前年度の満足度調査で評価の低かった「職員の態度」については、職員研修を行うなどの改善の結果、前回よりも高い評価をいただくことができました。

また、「入浴」「レクリエーション」「送迎」は、高い評価をいただくことができました。

満足度調査の詳細につきましては、社協ホームページに掲載しています。



今後も皆さまに満足していただけるサービスの提供に努めます。ご協力ありがとうございました。



ご寄付ありがとうございました

株式会社花駒さんからデイサービスご利用の方に使っていただくための歩行器・ホワイトボード・機能訓練用ボールのご寄付をいただきました。昨年11月17日に開催された「せいか祭り」で「夢たこせん」と命名したたこせんの売り上げで購入していただいた株式会社花駒さんや、ご協力いただいた皆さまに感謝の気持ちを込めてお礼を申し上げます。



【問合せ先】

精華町社協 通所介護課
電話 98-3924



令和2年度の目標達成に向けて、
皆さまに信頼される事業所を目ざして頑張ります!!



ケアマネジャー・ヘルパーからの お知らせ

ケアマネジャー (居宅介護支援事業所)

『利用者一人ひとりに寄り添う
支援が提供できるように、個々
の資質向上に努めます』

今年度は、「利用者に寄り添
うこと」「個々の資質向上に努
めること」を目標に掲げ、利用
者から信頼される事業所を目
ざします。

利用者・利用者家族がこれか
らも住み慣れた地域で、いつま
でも安心して生活していただ
けるよう、医療機関やサービス
事業所と連携を図り、日々の業
務に取り組みます。

ホームヘルパー (訪問介護事業所)

『「こころのこもった誠意ある対
応で、自宅で暮らすサポートを
く確かな介護技術でより質の
高いサービス提供』

今年度は、2名のヘルパーを
増員し16名体制で、365日活

動していきます。
利用者に寄り添い、その人ら
しく日常の生活が送れるよう、
各関係機関と連携を取りなが
らサポートします。

より質の高いサービス提供
が行えるよう、個人研修・ヘル
パーミーティング内での全体
研修を実施し資質向上に努め
ます。

ちょっと息……

精華町内堀池川の堤防から
見た景色です。景色を見るだけ
でもホッとしませんか？

ケアマネやヘルパーが町内の
移動中に見つけたホッとする場
所(景
色)を
順番に
ご紹介
できれ
ばと思
います。



服薬に関する情報を紹介します 湿布の正しい使い方

湿布薬は、主に腰痛や肩・ひ
ざなどの痛みを和らげる消炎
鎮痛剤(炎症を抑えて、痛みを
緩和する効果がある薬)として
広く使われています。

① 手軽に使える ② 内服薬に
比べて全身への副作用が少な
いというのが湿布薬の特徴で
す。

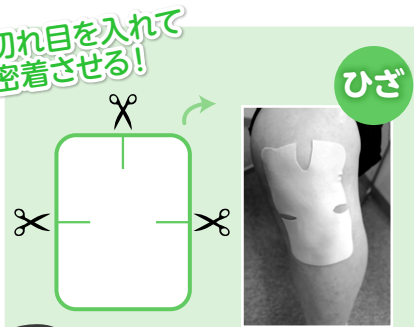
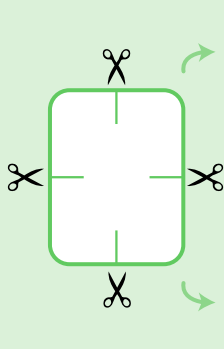
湿布薬を貼る時に大事なの
は、密着させること、はがれに
くくすることです。そこで覚え
ておきたいのが、湿布薬に切り
込みを入れて貼る方法です。

「薬を切っても大丈夫？」と思
うかもしれませんが、切り取る
のではなく切り込みを入れるだ
けなので、問題はありません。

貼る部分によって切込みの
入れ方が違うので、下記を参考
にして、実用してみてください。

【問合せ先】
精華町社協 在宅介護課
居宅介護支援係
電話 98-33398
訪問介護係
電話 98-33526

★湿布薬の貼り方★



温感湿布 or 冷感湿布
チェックしてね!



相談情報コーナー

●●● 内容に応じて次の相談業務を行っています。相談はすべて無料で秘密厳守します。●●●

相談の種類	相談員	相談日時	相談対象者	備考
法律相談	弁護士	第2水曜日 午後1時30分から 午後4時	精華町内に在住・ 在勤している方 ※過去3か月相談を 受けていない方優先	相談日の1週間前 午前8時30分から 受付開始
介護相談	地域包括支援 センター職員	月曜日～金曜日 午前8時30分から 午後5時15分	※訪問もいたしますので お気軽にご連絡ください	
社協ふくし& 相続相談	コミュニティソーシャル ワーカー・弁護士・ 司法書士など	①第2火曜日 ②第4金曜日 午後1時から午後4時	精華町内に在住・ 在勤している方 ※事前予約制です	相談場所 ①せいかガーデンシティ2階 「イマージュサロン」 ②「かしのき苑」

相談日が祝日と重なる場合はお休みです。

※予約などは地域福祉課へお願いします。法律相談・介護相談の場所は「かしのき苑」です。

社協職員の募集

未経験の方歓迎! まずはお電話ください
電話番号 0774-98-3924



職種	給与	資格	勤務日等
① デイサービス 生活相談員 【常勤嘱託】	月額 201,300円～ ※資格・経験に より異なる	① 介護福祉士など生活相 談員の要件を満たす資格 ② 普通自動車運転免許 ※①②両方有する方	月～土のうち週5日(祝日含む) 午前8時30分～午後5時15分を 基本(1時間休憩含む) 賞与、社会保険、通勤手当有
② デイサービス 介護職【パート】	介護福祉士 時給1,140円～ その他資格 時給1,090円～ ※祝日は50円増	① 介護福祉士または介護 職員初任者研修修了者 ② 普通自動車運転免許 ※①②両方有する方	月～土のうち週3日(祝日含む) 午前8時30分～午後5時 (1時間休憩含む) 雇用保険、通勤手当有

※業務内容は、精華町社協ホームページをご覧ください。

☆発行日 令和2年6月19日
☆発行 社会福祉法人 精華町社会福祉協議会
京都府相楽郡精華町南福八妻砂留22番地1
精華町地域福祉センター「かしのき苑」内
法人運営室 TEL 0774-94-4573 FAX93-2278
地域福祉課 TEL 0774-94-4573 FAX93-2278
在宅介護課 TEL 0774-98-3398 (ケアマネジャー)
TEL 0774-98-3526 (ホームヘルパー)
通所介護課 TEL 0774-98-3924 FAX98-3559
※在宅介護課のFAX番号は通所介護課と同じです。
E-mail daihyou@seikashakyo.or.jp
URL http://www.kyoshakyo.or.jp/seika/



E-mail



HP-URL

ご寄付 ありがとうございました



- 個人 ●感謝84歳
団体 ●(株)花駒 ●ユニー(株)アピタ精華台店
●精華町ボランティア連絡協議会

(順不同・敬称略)

精華町社協では、皆さまからお寄せいただいた金品は住民の皆さまと進める地域福祉に活用させていただきます。*社会福祉法人へ寄付をいただいた場合は、税法上の優遇措置がうけられます。

●目の不自由な方のため、朗読ボランティアひびきの皆さんが本誌を朗読したテープを社協地域福祉課で貸出しています。